

日 薬 業 発 第 172 号
令 和 2 年 6 月 24 日

都道府県薬剤師会
実務実習担当役員 殿

日 本 薬 剤 師 会
副会長 田尻 泰典

薬局実務実習における新型コロナウイルス感染症への対応について（その2）

平素より本会会務に格段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、薬局実務実習における新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、3月3日付け日薬業発第451号にてご連絡させていただきましたところですが、今般、実務実習受入薬局（以下、受入薬局）において、実習生の同居者が発熱しているにも関わらず受入薬局や大学に報告なく実務実習が継続され、その後、当該実習生も発熱した事例が報告されました。

こうした事例を鑑みまして、新型コロナウイルス感染症対策の観点からも受入薬局におかれましては実習生に対して、本人が発熱した場合はもちろんのこと同居者が発熱した場合等は受入薬局・大学へ報告し、実習継続の可否を仰ぐよう、ご指導を徹底いただきますようお願いいたします。

また、本件につきましては6月23日付で薬学教育協議会から全国の薬科大学長および薬学部長に対して、添付の通り連絡されておりますので、関連してご報告申し上げます。

取り急ぎお知らせいたしますので、貴会におかれましては、受入薬局をはじめとする実務実習関係者へご周知くださいますよう、お願い申し上げます。

※ 薬学教育協議会から全国薬科大学長・薬学部長への連絡の写し

実習生のコロナ対策について

全国薬科大学長・薬学部長 各位

薬学実務実習では、日頃より大変お世話になっております。

各大学におかれましては、各受入施設との十分な連携のもと実務実習を進めて頂いているところですが、本日は、改めてお願いがあり連絡を差し上げました。

今般、薬局実務実習生の同居家族が発熱の症状があるなか、薬局へ実習のため出かけたという事案が起きました。

実習生自身が発熱や咳・下痢などの風邪症状がある場合は大学及び受入施設へ連絡し、自宅待機とすることはもちろんですが、上記事例のように同居人が新型コロナウイルスによる感染が疑われた場合にも、同様の対応をとることとしておりますので、各大学におかれましては改めて実習生に周知徹底をお願いする次第です。

お忙しい中大変恐れ入りますが、貴大学実務実習関係者へのご周知いただきますよう、ご高配のほどお願い申し上げます。

今後とも、実務実習の円滑な実施のためご協力をお願い申し上げます。